

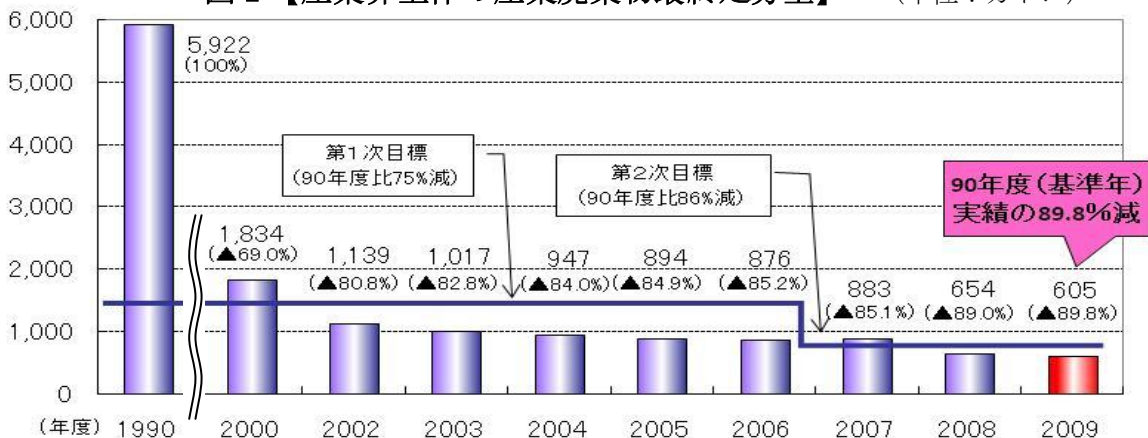
環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕 —2010年度フォローアップ調査結果—

2011年3月15日
(社)日本経済団体連合会

1. 2009年度の取組みの結果

- (1) 日本経団連では、循環型社会の形成に向けた産業界の主体的な取組みを推進するために、2007年3月から「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」(経緯は総括4頁【参考1】参照)により、「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の86%減」という「産業界全体の目標(第二次目標)」と、業種ごとの特性・事情等に応じた「業種別独自目標」を掲げている。これらの数値目標の着実な達成を目指すとともに、産業界の取組みをわかりやすく開示することを目的として、毎年度フォローアップ調査を実施している。なお、政府は、「第二次循環型社会形成推進基本計画」(2008年3月)において、「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度比約60%減」を設定している。
- (2) 2009年度の産業廃棄物最終処分量(31業種)の実績は約605万トンで、2008年度実績と比較して約49万トン(約7%)の減少となった(図1参照)。これは、基準年である1990年度実績(約5,922万トン)の約89.8%減の水準に相当し、産業廃棄物最終処分量削減に係る「産業界全体の目標(第二次目標)」を二年連続して前倒して達成した。

図1 【産業界全体の産業廃棄物最終処分量】 (単位：万トン)



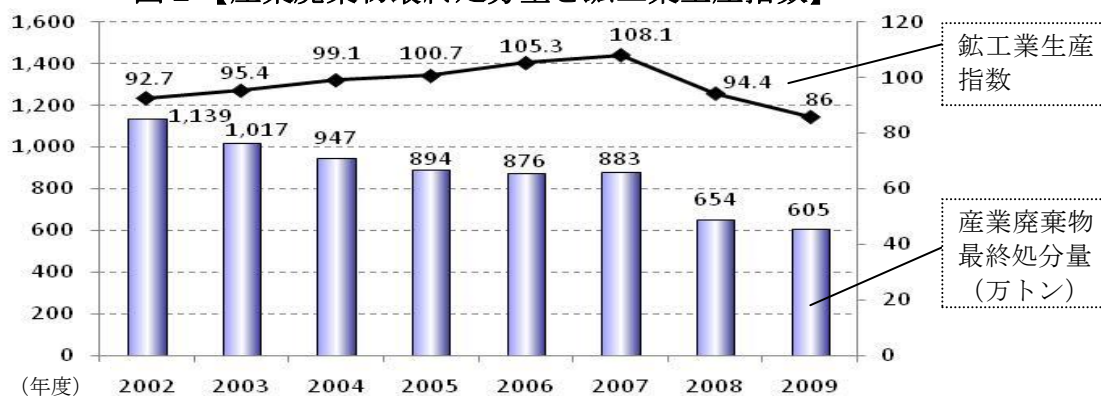
※1990年度(基準年)の産業廃棄物最終処分量実績に対する減少率(%)を括弧内に記載

※本計画に参画する41業種中31業種の最終処分量の合計。なお、2008年度最終処分量実績の約654万トンは、同年度のわが国全体の産業廃棄物最終処分量1,670万トン(環境省調べ)の約4割を占めている。日本経団連の調査対象外の団体・企業の産業廃棄物には、例えば、上下水道業・鉱業・窯業からの産業廃棄物(主として汚泥)や農業部門からの産業廃棄物(動植物性残さや動物のふん尿)等がある。

- (3) 基準年度である1990年度から、なだらかな弧を描きながら大幅削減を実現してきた産業廃棄物最終処分量は、ここ数年削減ペースが緩やかになってきた。2002年度から2007年度は景気拡大局面にあったにもかかわらず、産業廃

廃物最終処分量が減少傾向にあった(図2参照)ことは、事業者による3R推進の努力の成果であるが、最終処分量のこれ以上の削減は限界に近付いていると言える。また、セメント産業においては、国内のセメント需要の低迷により生産量が減少しており、従来通りに他産業から多くの産業廃棄物を受け入れることが難しくなっている。一方で、2008年度と2009年度の産業廃棄物最終処分量は、景気低迷や、公共事業削減等による建設工事の大きな落ち込みの結果、大幅な減少となった。なお、産業廃棄物最終処分量は景気の影響を受けるため、今後の景気動向等によっては、2009年度と同程度の削減努力を行った場合でも、産業廃棄物最終処分量は増加する可能性がある。

図2 【産業廃棄物最終処分量と鉱工業生産指数】



※1 産業廃棄物最終処分量は日本経団連調べ(31業種)

※2 鉱工業生産指数(2005暦年を100とする)は経済産業省「鉱工業指数」より作成。

(4)環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕には、以下の41業種が参加している。そのうち、産業廃棄物最終処分量の削減目標を設定し、産業界として集計したのは31業種である。

注:環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕参加業種:41業種

電力、ガス、石油、鉄鋼、非鉄金属製造、アルミ、伸銅、電線、ゴム、板硝子、セメント、化学、製薬、製紙、電機・電子、産業機械、ベアリング、自動車、自動車部品、自動車車体、産業車両、鉄道車両、造船、製粉、精糖、牛乳・乳製品、清涼飲料、ビール、建設、航空、通信(上記31団体が、産業界全体の産業廃棄物最終処分量算出の対象業種)、住宅(住宅は建設と重複するため、建設の内数扱いとし、加算せず)、不動産、工作機械、貿易、百貨店、鉄道、海運、銀行、損害保険、印刷。

(5) 産業廃棄物最終処分量の削減目標以外の「業種別独自目標」は、現在40業種が掲げている(「業種別独自目標一覧」は総括8頁【参考3】参照)。各業種における主体的な取組みの具体的な内容は、各業種の特長や事情によって異なる(「個別業種版」参照)。関係業界・企業の協力を得ながら、業種別独自目標をはじめ、各業種の取組みをわかりやすく開示している。

2. 今後の課題－環境と経済が両立しうる循環型社会の構築に向けて－

- (1) わが国は資源小国であり、中長期的には資源・エネルギーの需給逼迫が予想される。そのため、産業廃棄物最終処分場の逼迫問題や廃棄物の適正処理の必要性といった観点にとどまることなく、わが国の資源政策の観点からも、循環型社会形成に向けた取組みの推進が求められる。
- (2) そこで、日本経団連では、2011年度以降の目標として「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の65%程度減」を掲げた(詳細は総括6頁【参考2】参照)。本目標により、産業界は、2011年度以降も、排出者責任に基づいた廃棄物の適正処理の確保はもちろんのこと、各業種の特性・実情等に即しながら、主体的かつ積極的に3R(リデュース、リユース、リサイクル[熱回収含む])の推進に努めていく。
- (3) 産業廃棄物最終処分量については、景気低迷等の影響を受け、2008年度、2009年度の実績は大幅な減少となったが、今後、景気回復に伴う産業廃棄物の発生量の増加、リサイクル利用先の制約から、最終処分量が増加する可能性がある。また、現行の環境技術・法制度の下で、これ以上の削減が限界に近づいている業種も多い。そこで、日本経団連としては、2011年度以降も資源の循環利用が促進され、最終処分量を削減することができるよう、「循環型社会のさらなる進展に向けた提言」(総括10頁【参考4】参照)や「2010年度日本経団連規制改革要望」(総括11頁【参考5】参照)の実現を政府に対して引き続き求めていく。
- (4) また、本格的な循環型社会の実現のためには、政府・地方公共団体・事業者・国民の各主体が、適切な役割分担に基づき、連携を図りながら自らの役割を果たすことが不可欠である。産業界としても、消費者への情報提供や啓発活動等に取り組まなければならない。
- (5) 本自主行動計画〔循環型社会形成編〕のほかに、循環型社会形成に向けた産業界の主体的な取り組みとして、容器包装リサイクル8団体で構成される「3R推進団体連絡会」は「容器包装の3R推進のための自主行動計画」を取りまとめている(2006年3月策定)。同連絡会では、毎年度、同計画をフォローアップ調査しており、2010年12月には、2010年フォローアップ報告が公表された(<http://www.3r-suishin.jp/sub1.html>)。

【参考1】環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕の経緯

1. 「環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕」の策定と産業界全体目標(第一次)の設定

日本経団連では、1991年4月に「地球環境憲章」をとりまとめ、環境保全に向け主体的・積極的な取り組みを進める旨、宣言した。同憲章を受けて、1990年から毎年調査してきた「廃棄物対策への取り組み状況調査」を拡充・改組する形で、1997年、35業種の参加を得て、廃棄物対策に係る「環境自主行動計画」を策定し、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ。以後、毎年度、産業界の主体的な取り組みを推進するとともに取り組みの透明性を高めることを目的として、業種毎の進捗状況をフォローアップしている。

1999年12月には、産業界の主体的な取り組みを強化するため、産業界全体の目標として産業廃棄物最終処分量の削減目標「2010年度における産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減に設定する」(第一次目標)を掲げた。このような取り組み強化の背景には、1990年の豊島不法投棄事案摘発に代表される、相次ぐ不法投棄の発覚による産業廃棄物問題に対する国民の関心の高まりと、産業界における最終処分場逼迫問題に対する強い危機感があった。

2. 産業界における自主的な取り組みの成果—産業廃棄物最終処分量の大幅削減

産業界は、環境自主行動計画等を通じて、廃棄物の適正処理と3R、とりわけリサイクルを主体的かつ積極的に推進し、可能な限り廃棄物を最終処分場に回さないよう、努力してきた。その結果、産業廃棄物最終処分量に係る産業界全体の2010年度目標〔1990年度実績の75%減〕は、2003年度フォローアップ調査(2002年度実績)において初めてクリアし、以後、毎年度継続的に前倒し達成を実現した。この大幅削減等の結果、1990年代初頭には3年にも満たなかった産業廃棄物最終処分場の残余年数は2005年度には約7.7年に改善した。

産業廃棄物最終処分量が大幅に削減した要因は、生産物や生産過程で生じる副産物・廃棄物等が業種によって多種多様な中で一概には言えないが、排出段階におけるきめ細かな分別やリサイクル経路の開発努力に加え、脱水処理をはじめとする中間処理を徹底し減容化したことが大きい。また、製造事業者が、企業経営におけるゼロ・エミッションの重要性を認識し、発生物(副産物・廃棄物等)の自ら利用や自ら処理に努め、生産設備を活用した廃棄物処理やリサイクル、副産物の製品化等に取り組んだことも寄与している。

3. 「廃棄物対策編」から「循環型社会形成編」への拡充と産業界全体目標の改定

1999年に設定した産業界全体の2010年度目標は、2002年度から2005年度にかけて四年連続して前倒しで達成した。そこで、日本経団連では、2007年3月、従来の環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕を拡充し、廃棄物対策のみ

ならず循環型社会形成に向けた産業界の幅広い取組みを促進することを目的とする、「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」に改編するとともに、目標について以下の見直しを行った。

(1) 産業界全体の目標(産業廃棄物最終処分量の削減目標)の見直し

産業廃棄物最終処分量の削減について、「2010年度に1990年度実績の86%減」を産業界全体の目標(第二次目標)とする。経団連としては、引き続き各業種に対して産業廃棄物最終処分量の削減を要請するとともに、産業界全体の目標としては上記を掲げ、今後、経済情勢等の変化にかかわらず、産業廃棄物最終処分量を増加に転じさせないとの決意の下、引き続き、3Rの一層の推進に取り組むこととした。

(2) 業種別独自目標の策定

各業種において、業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を新たに設定し、循環型社会の形成に向けた主体的な取り組みを一層強化する。業種別の独自目標には、再資源化率の向上や、発生量の削減、他産業からの廃棄物の受入量の増加などがある。

4. 「2011年度以降の環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」の策定

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第二次目標は2010年度を「目標年度」としている。2011年度以降も、産業界は引き続き主体的かつ積極的な3Rの推進に努めていくべく、①2015年度を「目標年度」とする産業界全体の産業廃棄物の最終処分量削減の目標(「産業廃棄物の最終処分量を2015年度に2000年度実績の65%程度減」)の設定、②業種ごとの特性に応じた独自目標に係る設定——を2つの柱とする計画を策定し、そのフォローアップ調査を行うこととした。(詳細は総括6頁【参考2】参照)

2011年度以降の環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕

2010年12月14日

(社)日本経済団体連合会

1. これまでの経緯と基本的考え方

- (1) 日本経団連では、循環型社会の形成に向けた産業界の主体的な取組みを推進するために、1997年に「環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕」を策定した。同計画は、毎年度フォローアップ調査を実施し、数値目標の着実な達成を目指すとともに、産業界の取組みをわかりやすく開示している。また、2007年には、同計画を「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」に拡充し、産業廃棄物最終処分量削減に係る「産業界全体の目標(第二次目標¹)」と、業種ごとの特性・事情等に応じた「業種別独自目標」により、産業界は循環型社会の構築に取り組んでいる。
- (2) 現行の第二次目標は2010年度を「目標年度」としており、2008年度には目標を二年前倒しで達成した。2011年度以降も、産業界は引き続き主体的かつ積極的な3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に努めていくべく、①2015年度を「目標年度」とする産業界全体の産業廃棄物の最終処分量削減の目標の設定、②業種ごとの特性に応じた独自目標に係る設定——を2つの柱とする計画を策定し、そのフォローアップ調査を行うこととする。
- (3) なお、政府は「第二次循環型社会形成推進基本計画」（2008年3月）で、「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度比約60%減」を設定している。

2. 2011年度以降の計画の具体的内容(1) 産業界全体の産業廃棄物の最終処分量削減に関する新たな目標

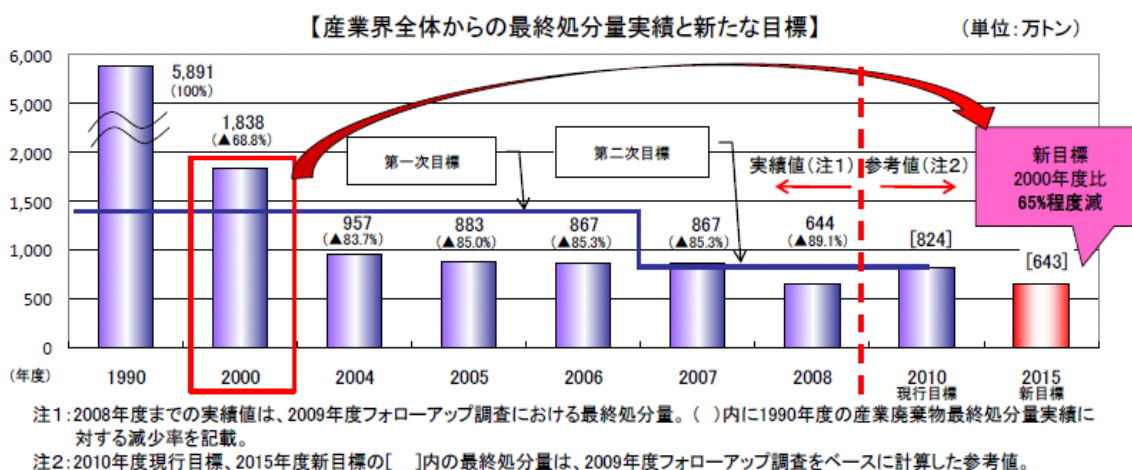
- ① 日本経団連としては、引き続き3R推進をすべく、産業界全体（廃棄物の最終処分量削減に取り組む31業種全体）の目標を、「産業廃棄物の最終処分量を2015年度に2000年度実績の65%程度減」とする。
- ② 産業廃棄物の最終処分量は景気動向の影響も大きく受ける。今後の見通しは必ずしも明らかではないが、自主行動計画の本来の目的は、各企業による主体的かつ積極的な3Rの取組みを促すこと自体にある。したがって、各業種のこれまでの目標の達成状況や今後の生産動向の見通しなども十分踏まえ、政府目標(2000年度比60%減)よりも高い水準を主体的に設定し、産業界全体でさらなる循環型社会の進展に取り組むこととする。なお、この目標は、社会経済情勢に関して大きな変化がある場合には、必要な見直しを行うこととする。

¹ 2010年度に1990年度実績の86%減(2000年度比55.2%減)を目標としている。

○経団連と政府の目標

	2000 年度比	参考・1990 年度比
新目標 (2015 年度)	65%程度減	89%減(換算)
政府目標 (2015 年度)	60%減	87.5%減(換算)
現行目標 (2010 年度)	55.2%減(換算)	86%減

- ③ また、産業廃棄物最終処分量の削減は、既に相当程度実現(1990 年度実績の 89%減、2000 年度実績の 65%)している。現行の環境技術・法制度ではこれ以上の削減は限界に近いとする業種も多く、新しい目標を達成するためには政策的支援が必要である。そこで、経団連としては、「循環型社会のさらなる進展に向けた提言」(2010 年 9 月 14 日公表)や「2010 年度日本経団連規制改革要望」(2010 年 10 月 14 日公表)の実現を政府に対して引き続き求めていく。



(2) 業種別独自目標の設定・改善

- ① 産業廃棄物最終処分量の削減目標以外に、各業種の特性や事情等を踏まえた適切な目標がある場合には独自目標として設定し、3Rの推進に取り組む。その際、産業界全体の目標と同様、目標年度は2015年度、基準年度は2000年度を原則とする。
- ② また、各業種の独自目標の設定にあたっては、その定義等を分かりやすく説明することに努め、自主行動計画としての信頼性をこれまで以上に高める。
- ③ 一方、自主行動計画には、その事業の特性上、産業界全体の目標に参加できない業種も存在する。そこで、そうした業種については、引き続き、事業の実態に即した独自目標の設定などにより3Rの推進に取り組む、今後も産業界全体(現在41業種が参画)で、循環型社会のさらなる進展を目指していく。

以上

【参考3】業種別独自目標

※特に記載のない指標は産業廃棄物が対象

業種・団体名	目標指標	2009 年度 実績	目標 年度	目標の内容
電力(電気事業連合会)	再資源化率	95%	2010	95%程度とするよう努める
ガス(日本ガス協会)	①発生量 ②一般廃棄物発生量削減率・再資源化率 ③掘削土の削減率、再資源化率	①1000t ②65.4%, 80.8% ③39%, 71.3%	2010	①1900t 以下に削減する(1990 年度比 90%削減) ②1990 年度比 50%以上削減し、再資源化率を 60%以上とする ③35%削減し、再資源化率を 70%以上にする
石油(石油連盟)	最終処分率	0.4%	2010	最終処分率 1%以下
鉄鋼(日本鉄鋼連盟)	①スチール缶の再資源化率 ②廃プラスチック等の受入量	①89.1% ②35 万 t	2010	①85%とする ②年間 100 万 t を利用する ※②は法制度や、集荷システム等の条件整備を前提
非鉄金属製造 (日本鉱業協会)	再資源化率	92.5%	2010	88%以上にする(2000 年度: 80%)
アルミニウム (日本アルミニウム協会)	アルミドロス再資源化率	99.36%	2010	99%以上を維持する
伸銅(日本伸銅協会)	最終処分量原単位指数<*>	0.078	2010	1990 年度比 0.084 以下に削減する <*>最終処分量 kg/生産量 t 1990 年度を 1 とする。
電線(日本電線工業会)	発生量	5.22 万 t	2010	2000 年度実績の 59%(5.5 万トン以下)に削減する
ゴム(日本ゴム工業会)	最終処分量原単位	0.002t/t	2010	0.005 以下に維持するよう努める
板硝子(板硝子協会)	再資源化率	95.2%	2010	95%以上とする(2000 年度: 80%)
セメント(セメント協会)	廃棄物・副産物等の使用量	451kg/t	2010	セメント生産 1tあたり 400kg を目指す
化学(日本化学工業協会)	発生量削減率	43.2%	2010	2000 年度比 27%削減する
製薬(日本製薬団体連合会、日本製薬工業協会)	①発生量削減率 ②最終処分率	①30.3% ② 3.0%	2010	①1990 年度比 10%削減する ②5%以下にする
製紙(日本製紙連合会)	有効利用率	94.3%	2010	2010 年度までに 93%以上を目指す(2000 年度: 91.3%)
電機・電子 (電機・電子 4 団体)	最終処分率	1.1%	2010	2%以下にする(2000 年度: 6.1%)
産業機械 (日本産業機械工業会)	再資源化率	89.9%	2010	83%以上にする
ベアリング (日本ベアリング工業会)	再資源化率	96.4%	2010	90%に向上するよう努める
自動車 (日本自動車工業会)	再資源化率	99.9%	2010	99%以上にする(2000 年度: 76.5%)
自動車部品 (日本自動車部品工業会)	再資源化率	93.6%	2010	85%以上を目指す
自動車車体 (日本自動車車体工業会)	カバー率	98.8%	2010	95%にする
産業車両 (日本産業車両協会)	再資源化率	94.1%	2010	90%を維持できるよう努める
鉄道車輛 (日本鉄道車輛工業会)	再資源化率	98.7%	2010	97%以上を維持する

業種・団体名	目標指標	2009年度実績	目標年度	目標の内容
造船(日本造船工業会)	再資源化率	86%	2010	75%以上になるよう努める(1990年度:58%)
製粉(製粉協会)	再資源化率	92.4%	2010	90%以上にする(2000年度:70.4%)
精糖(精糖工業会)	再資源化率	90.8%	2010	95%以上にする(2000年度:59.2%)
乳製品(日本乳業協会)	再資源化率	94.1%	2010	75%以上にする(2000年度:55%)
清涼飲料 (全国清涼飲料工業会)	再資源化率	99.6%	2010	98%以上を維持する
ビール(ビール酒造組合)	再資源化率	100%	2010	100%を維持する
建設 (日本建設業団体連合会、 日本土木工業協会、 建築業協会)	①再資源化率 ②排出量	①93.7% (推計) ②6380万t (推計)	2010	①93%にする(2000年度:85%) ②2000年度比9%削減する。(7,700万t以下に削減) (品目別目標) 建設副産物の中の建設混合廃棄物について、2010年度において、2000年度比55%削減する。(220万t以下に削減)
航空(定期航空協会)	再資源化量<*>	4,498t	2010	6,077tまで増加させる(2005年度:4780t) <*>産業廃棄物のうち、再資源化された物の量
通信(NTTグループ)	再資源化率	96.5%	2010	95%以上にする(2000年度:76.2%)
住宅 (住宅生産団体連合会)	再資源化率	86.1%	2010	90.4%とする (コンクリート96%、木材70%、鉄92%とする)
不動産(不動産協会)	再資源化率	紙79.5% ビン99.1% 缶99.9%	2010	紙は80%以上を目指す。ビン、缶、ペットボトルは100%水準の維持を図る
工作機械 (日本工作機械工業会)	主要廃棄物ごとのリサイクル率	紙73.9% 潤滑・切削油85.2% 鉄94.2% 銅95.1% アルミ95.4%	2010	非リサイクル率を1997年度比10%削減 (以下、リサイクル率) 紙32.7%、潤滑・切削油33.7% 鉄86.7%、銅83.1%、アルミ86.6%
貿易(日本貿易会)	①事業系一般廃棄物の処分量 ②事業系一般廃棄物の再資源化率	①1,178トン ②80%	2010	①1998年度比75%削減する(1,182トン以下に削減) ②79%とする
百貨店(日本百貨店協会)	①店舗からの廃棄物の最終処分量(1㎡当たり) ②紙製容器包装(包装紙・手提げ袋・紙袋・紙箱)原単位削減率(売上高あたりの使用量) ③環境負荷の少ない包装材の使用割合 ④店舗からの食品廃棄物の再生利用等実施率	①46.9% ②35.7%	2010	①1993年度比、30%削減を目指す ②原単位(売上高あたりの使用量)で、25%の削減を目指す。また、プラスチック製容器包装の使用量についても可能な限り削減に努める。 ③80%を目指す ④45%とする
鉄道(JR東日本グループ)	①駅・列車ゴミのリサイクル率 ②総合車両センターの廃棄物のリサイクル率 ③設備工事廃棄物のリサイクル率	①86% ②93% ③95%	2010	①70%にする ②90%にする ③95%にする
海運(日本船主協会)	設定しない	—	—	—
銀行(全国銀行協会)	①再生紙購入率 ②紙の再利用率	①68.4% ②89.7%	2010	①70%以上とする(2000年度:35.5%) ②85%以上とする(2000年度:70.9%)
損害保険 (日本損害保険協会)	事業系一般廃棄物の最終処分量	42.8%	2010	2000年度比33%以上削減する(都内自社ビル)
印刷 (日本印刷産業連合会)	再資源化率	97%	2010	90%以上とする(2005年度:91.1%)

循環型社会のさらなる進展に向けた提言【概要】

2010年9月14日

(社)日本経済団体連合会

I 基本的方向性

循環型社会構築への経団連の取り組み

- 産業廃棄物の最終処分量削減への取り組みを推進(環境自主行動計画)
- 2008年度は「1990年度比89.1%減」という成果

政府の第二次循環基本計画(2008年3月)

- 産業廃棄物の最終処分量を2000年度比約60%減。目標年度は2015年度

これ以上の最終処分量削減は限界に近い業種も多く存在

経団連の環境自主行動計画の目標(2010年度に2000年度比換算55.1%減)と比べて高い水準

企業によるさらなる資源循環に向けた条件整備の基本的方向

技術開発と副産物の用途開発

産業間の連携強化の促進

廃棄物処理法の特例制度の拡充

一般廃棄物も含む効率的な資源循環

II 具体的提言

1. 循環型社会に向けた技術開発・設備投資の促進と副産物の用途開発

- (1) 技術開発・設備投資等に対する税制優遇や助成制度の拡充
- (2) 生活環境の保全上支障がない副産物の公共事業への優先的利用、自然共生社会構築に向けた環境修復機能を有する新規リサイクル材の積極的利用、JIS規格の見直しによる副産物の利用促進、生活環境の保全上支障がない副産物専用の新たな処分場の構築
- (3) 副産物・廃棄物を受け入れるセメントキルの廃掃法の特例制度の許可基準を構造上の実態に合わせ見直し

2. 「自ら利用」の促進と企業間連携による資源循環

- (1) 生産工程における副産物の「自ら利用」が廃掃法の適用外であることの明確化
- (2) 有償譲渡できない建設汚泥の「自ら利用」を促進する指針の周知徹底
- (3) グループ内の企業間での中間処理・再生利用を「グループでの『自ら処理』」とする選択肢の用意
- (4) 建設廃棄物の処理責任を元請業者と発注者で分担できる例外規定の設置
- (5) 廃棄物該当性の判断指針の一つである「取引価値の有無」について輸送費を含めずに判断する運用に見直し

3. 廃掃法の特例を活用した資源の有効活用の促進

- (1) 採石場の埋め戻し材・海面埋立資材を再生品として再生利用認定制度の対象に追加。また、セメント製造プロセスにおける廃木材や廃プラスチックを熱回収として認定対象に追加
- (2) 宅配便の利用による収集運搬の実現、同一性状の他社製品の回収の実現、一般衣料等(合繊)の対象品目への追加によって広域認定制度を拡充

4. 効率的な資源循環の促進

- (1) 公共岸壁での積み替え保管の規制緩和
- (2) 処理困難物や資源を含む一般廃棄物(自治体が回収)を区域外の民間処理施設を活用して処理するための特例制度の設置

※詳細は <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2010/077.html> 参照。

【参考5】2010年度日本経団連規制改革要望(廃棄物・リサイクル分野)

(項目のみ)

- (1) 産業廃棄物の輸出に関する規制緩和
- (2) 廃棄物処理施設許可の欠格事由の見直し
- (3) ボイラおよび焼却炉出口の一酸化炭素濃度規制における特別措置枠の拡大
- (4) 企業グループでの産業廃棄物の自ら処理
- (5) 自社所有・運行でない車両での製品の下取り
- (6) 収集運搬業の許可主体の広域化と許可申請時の添付書類の統一
- (7) 事業系一般廃棄物の処理に関する特例の創設
- (8) 産業廃棄物の保管期間の上限とマニフェスト返送期限の緩和
- (9) 再生利用認定制度の拡充
- (10) 広域認定制度を活用した他社製品（PC等の情報処理機器）回収の実現
- (11) 広域認定制度の対象品目の拡大
- (12) 繊維製品に係る広域認定制度の適用範囲の拡大
- (13) バイオマス由来製品等のサーマルリサイクルの広域認定制度への適用
- (14) 広域認定制度における申請者の手続簡素化
- (15) 広域認定申請時の届出事項の簡素化
- (16) 広域認定を取得した際の事前協議申請・報告の撤廃
- (17) 産業廃棄物処理業に関する変更の届出期限の緩和
- (18) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付状況の報告の統一
- (19) 既存施設を活用した産業廃棄物処理施設の許可の迅速化
- (20) 産業廃棄物処理業等の許可申請時の「5%以上の株主」の届出の免除
- (21) 産業廃棄物処理施設の許可に係る手続の簡素化
- (22) 廃棄物の多量排出事業者計画の統一と報告の電子化
- (23) 廃棄物処理法に係る許可手続の電子化
- (24) 廃棄物判断基準における輸送費の取扱いの柔軟化
- (25) 廃棄物の中間処理方法等の全国統一
- (26) 域外廃棄物の流入規制の見直し
- (27) 食品リサイクル促進に向けた廃掃法の特例の明確化及び拡充
- (28) 古物営業、金属くず等の許可申請書類の簡素化

※詳細は <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2010/088/04.pdf> 参照。